

埋蔵文化財 ニュース

発行所

奈良国立文化財研究所
埋蔵文化財センター
〒630 奈良市佐紀町
☎ 0742-33-2324

1980. 3. 18

25

CAO NEWS

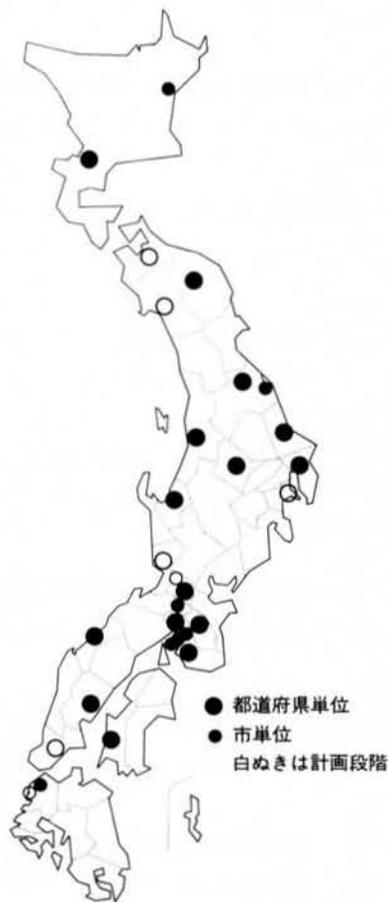
Centre for Archaeological Operations

埋蔵文化財調査センターの現状

1970年代の大規模な発掘調査事業の進展にともない、発掘調査組織の見なおしと発掘でえたおびたしい遺物や記録を保管する施設の建設が急務となった。文化庁はこうした事態に対応するため、1974年になって奈良国立文化財研究所に埋蔵文化財センターを創設するとともに、地方における埋蔵文化財調査センター（以下調査センターと略する）の建設を促進するための国庫補助金の制度を設けた。

つまり、地方において肥大化しつつある行政的発掘調査組織の基地と収蔵庫をつくることを意図したのである。この発想の芽ばえはそれ以前からもあり、各地の実情に応じた調査会なり協会がつくられていたが、調査センターの建設が軌道にのる70年代後半では大多数が調査センターの名称を冠するようになった。

80年代に建設が予定されている調査センターも少なくなく、地方における発掘調査組織の主流になっていくことは明らかである。このような状況から、調査センターに関する質問や意見がよせられるようになり、調査センターに関するアンケート調査を行うことにした。今回は調査センターおよび類似の22団体をとりあげ、1980年2月段階の調査回答をえた。2・3の団体については訪問して実情をお教え願ったが、大半は文書上の回答におわった。多忙な時節に回答を寄せられた調査センター、また多くのデータを教示された文化庁記念物課にお礼を申しあげる。



調査センター所在地

名称と所在地

()内は以下で使用する略称

1. 財団法人北海道埋蔵文化財センター (設立1979年9月1日) 札幌市中央区南15条西17丁目 TEL 011 (561) 0067 [北海道]
2. 財団法人岩手県埋蔵文化財センター (設立1977年4月1日) 盛岡市向中野字向中野39-1 TEL 0196 (35) 6622 [岩手]
3. 財団法人福島県文化センター遺跡調査課 (設立1970年9月1日 調査課新設1977年4月1日) 福島市春日町5-54 TEL 0245 (34) 2733 [福島]
4. 財団法人茨城県教育財団本部調査課 (設立1972年4月1日) 水戸市南町3丁目457 水戸セントラルビル6階 TEL 0292 (25) 6599 [茨城]
5. 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 (設立1978年7月15日) 勢多郡北橋村下箱田784-2 TEL 0272 (33) 6316 [群馬]
6. 財団法人千葉県文化財センター (設立1974年11月1日) 千葉市亥鼻1-3-13 TEL 0472 (25) 6478 [千葉]
7. 富山県埋蔵文化財センター (設立1977年1月4日) 富山市茶屋町206番3号 TEL 0764 (34) 2814 [富山]
8. 石川県埋蔵文化財センター (設立1979年4月1日) 金沢市米泉4丁目133番地 TEL 0762 (43) 7692 [石川]
9. 財団法人滋賀県文化財保護協会 (設立1970年4月8日) 大津市京町4丁目1番1号 TEL 0775 (24) 1121 (内線646) [滋賀]
10. 財団法人大阪文化財センター (設立1972年11月27日) 大阪市城東区蒲生2丁目10番28号 大阪府城東庁舎内 TEL 06 (934) 6651 [大阪府]
11. 奈良県立橿原考古学研究所調査課 (設立1951年5月11日 調査課新設1974年3月30日) 橿原市畝傍町1番地 TEL 07442 (4) 1101 [奈良]
12. 社団法人和歌山県文化財研究会 (設立1969年9月1日) 和歌山市小松原通り1丁目1番地 和歌山県教育委員会文化財課内 [和歌山]

13. 財団法人鳥取県教育文化財団埋蔵文化財発掘調査事業（設立1973年3月26日 改組1977年2月24日） 鳥取市扇町21番地 TEL 0857 (27) 5252 [鳥取]
14. 財団法人広島県埋蔵文化財調査センター（設立1978年6月1日） 広島市袋町5番14号 TEL 0822 (46) 1271 [広島]
15. 財団法人愛媛県埋蔵文化財センター（設立1977年6月9日） 松山市堀之内10番地 TEL 0899 (41) 5645 [愛媛]
16. 釧路市埋蔵文化財調査センター（設立1977年10月1日） 釧路市春湖台1-7 TEL 0154 (43) 0739 [釧路]
17. 財団法人いわき市教育文化事業団（設立1978年4月1日） 福島県いわき市平字堂根町1番地の4 TEL 0246 (22) 5431 [いわき]
18. 財団法人京都市埋蔵文化財研究所（設立1976年11月1日） 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1 TEL 075 (415) 0521 [京都]
19. 財団法人大阪市文化財協会（設立1979年7月1日） 大阪市東区法円坂1丁目6番48号 TEL 06 (941) 4828 [大阪市]
20. 高槻市立埋蔵文化財調査センター（設立1975年10月8日） 大阪府高槻市南平台5丁目49-6 TEL 0726 (94) 7562 [高槻]
21. 財団法人枚方市文化財研究調査会（設立1978年11月1日） 大阪府枚方市津田北町2丁目25-2 枚方市役所津田支所内 TEL 0720 (58) 2852 [枚方]
22. 財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室（設立1976年4月1日 調査室新設1978年7月1日） 福岡県北九州市戸畑区干防1丁目1-49 戸畑市民会館内 TEL 093 (881) 2535 [北九州]

財団法人・社団法人を冠していないものは県や市の直営するところである。大半は発掘調査を専業とする。しかし、たとえば茨城のように中央青年の家・里美活動センター・歴史館などの青少年教育施設とともに統括されている場合もある。調査センターには原則として博物館の機能をそなえないが、奈良・京都のように全体としては研究所の体制をとり、そのなかに博物館を併設している場合もある。なお、滋賀では1980年度に新しい調査センターがつくられ、協会はそれに統合されることになっている。

組 織 と 人 員

1. 北海道
理事会—理事長—専務理事—
 - 調査部長—調査班長(3)—文化財保護主事(12)
 - 業務部長—
 - 管理課長—主事(1)
 - 經理課長—主事(1)定員21人(専任21人, 内調査員16人)
2. 岩 手
所長—
 - 調査課長—主任専門調査員(5)—専門調査員(11)—技師(6)
 - 総務課長—庶務係長—主事(2)—臨時職員(4)—技能員(1)定員35人(専任35人, 内調査員23人)
3. 福 島
文化センター—歴史資料館—遺跡調査課長—調査員(13)
定員14人(専任14人, 内調査員14人)
4. 茨 城
教育財団本部—調査課長—
 - 企画管理班(3)
 - 調査第1班(5)・調査第2班(6)・調査第3班(10)
・整理班(3)定員28人(専任28人, 内調査員24人)
5. 群 馬
理事長—副理事長—常務理事—
 - 庶務課長—課員(4)
 - 調査研究部長—調査研究第1課(9)
・第2課(6)・第3課定員24人(専任21人, 兼任3人, 内調査員16人)
6. 千 葉
理事長—副理事長—常務理事—
 - 庶務課(6)
 - 管理課(8)
 - 研究部
 - 調査部長—部長補佐—班長(6)—第1班～第6
班(52)定員74人(専任74人, 内調査員60人)
7. 富 山
所長—所長代理—主任—文化財保護主事(13)
定員14人(専任11人, 兼任3人, 内調査員13人)
8. 石 川
所長—一次長—
 - 庶務係長—主事(1)・技師(1)・臨時職員(1)
 - 調査研究係(8)・相談普及係(2)・保存技術係(2)定員18人(専任16人, 兼任2人, 内調査員12人)
9. 滋 賀
理事長—常任理事—事務局長—主事(2)・技師(2)・囑託調査員(10)
定員6人(専任6人, 内調査員2人), 非常勤11人(調査員), 臨時3人

10. 大阪府
 理事長—専務理事—事務局長—次長—
 〔総務課長(次長兼務)—庶務係(6)・普及係(5)
 業務課長—業務第1係(8)・業務第2係
 (8)・業務第3係(3)・業務第4係(7)
 ・業務第5係(3)〕
 定員42人(専任30人, 兼任12人, 内調査員30人), アルバイト130人
11. 奈良 所長—副所長—
 〔研究部・総務課(8)・調査課長—技師(10)—嘱託(4)
 附属考古博物館(6)〕
 定員11人(調査課のみ, 専任11人, 内調査員11人)
12. 和歌山 事務局長—
 〔書記(1)
 埋蔵文化財発掘調査(8)〔技術員(4), 技術嘱託(1), 事務嘱託(3)]
 建造物保存修理(8)〔技術員(3), 書記(1), 技術嘱託(4)]〕
 定員18人(専任18人, 内調査員4人), 嘱託8人(調査員1人)
13. 鳥取 理事長—常務理事—埋蔵文化財発掘調査事業—調査員(9)
 定員9人(発掘調査事業のみ, 専任7人, 兼任2人, 内調査員9人)
14. 広島 理事長—常務理事—事務局長—事務局次長—
 〔総務課長—主事(1)
 調査研究課長—調査研究員(19)〕
 定員24人(専任9人, 兼任15人, 内調査員20人)
15. 愛媛 理事長—常務理事—出納員(1)・調査員(2)
 定員5人(専任3人, 兼任2人, 内調査員2人)
16. 釧路 所長—次長—主事(4)
 定員10人(専任2人, 兼任8人, 内調査員9人), 嘱託1人, 臨時1人〔事務処理は博物館でおこなう〕
17. いわき 理事長—常務理事—事務局長—
 〔事務局職員(1)・アルバイト(1)
 市史出版係(3)・嘱託(2)
 文化財調査係(8)・嘱託(2)〕
 定員8人(専任6人, 兼任2人, 内調査員8人), 嘱託他6人(内調査員2人)
18. 京都
 専務理事—
 〔研究所長—
 〔総務部長—総務課長
 調査部長—調査課長(不在)—主事(6)・主任(4)—研究職員(25)
 資料部長
 京都市考古資料館〕〕
 定員42人(専任39人, 兼任3人, 内調査員30人), 非常勤3人, アルバイト215人

19. 大阪市 理事長—常務理事—
 総務課長—課員(2)
 企画課長(不在)—課長代理(1)—主任(1)
 調査課(7)
 定員13人(専任13人, 内調査員9人), 調査助手3人, 調査補助員A2人, パート10人
20. 高槻 高槻市社会教育課長—市立埋蔵文化財調査センター所長—事務吏員(1)・技術吏員(4)
 定員6人(専任6人)
21. 枚方 参事(2)
 理事長—事務局長—
 庶務係(2)
 研究調査部長—調査係(2)
 定員8人(専任5人, 兼任3人, 内調査員3人), 非常勤3人
22. 北九州 理事長—専務理事—事務局長—
 埋蔵文化財調査室長—事業係(1)・調査係長—調査員(13)
 庶務課長
 業務課長
 文化会館・市民センター
 定員16人(調査室関係のみ, 専任16人, 内調査員15人)

調査センターの組織はおおむね事務系列と技術系列とにわかれている。ただし、教育財団や研究所などの上部組織に属する場合には、全体の事務系列に総括されている。調査部長あるいは調査課長のもとに調査員が属するのであるが、係・班などに編成されている場合とそうでない場合がある。それは各調査センターの規模や年齢構成のちがいに起因している。しかし、調査に際しては適宜班なり課を伸縮して事態に対応しているのが実情である。調査員の編成はあくまでも発掘調査体制を主体においており、遺物整理などもその編成に準じて行われている。新しい傾向としては、遺物整理や保存処理・資料室を独立させる計画をもつ調査センターも少なくない。

人員の構成は一様でなく、各地方の複雑な状況を反映している。財団法人の組織をとる場合、兼任の多くは県の技師あるいは教員が派遣され、調査センターの専任者とともに調査を行うことになる。派遣された教員等は一般に3年程度で教職等に復帰し、また新人と交代するので技術水準の維持に困難をきたすことになる。一方、専任の給料は原則として原因者負担等でえた事業費のうちから支給されているか、派遣職員の場合には全額あるいは何パーセントかが県ないしは市から支給されている。

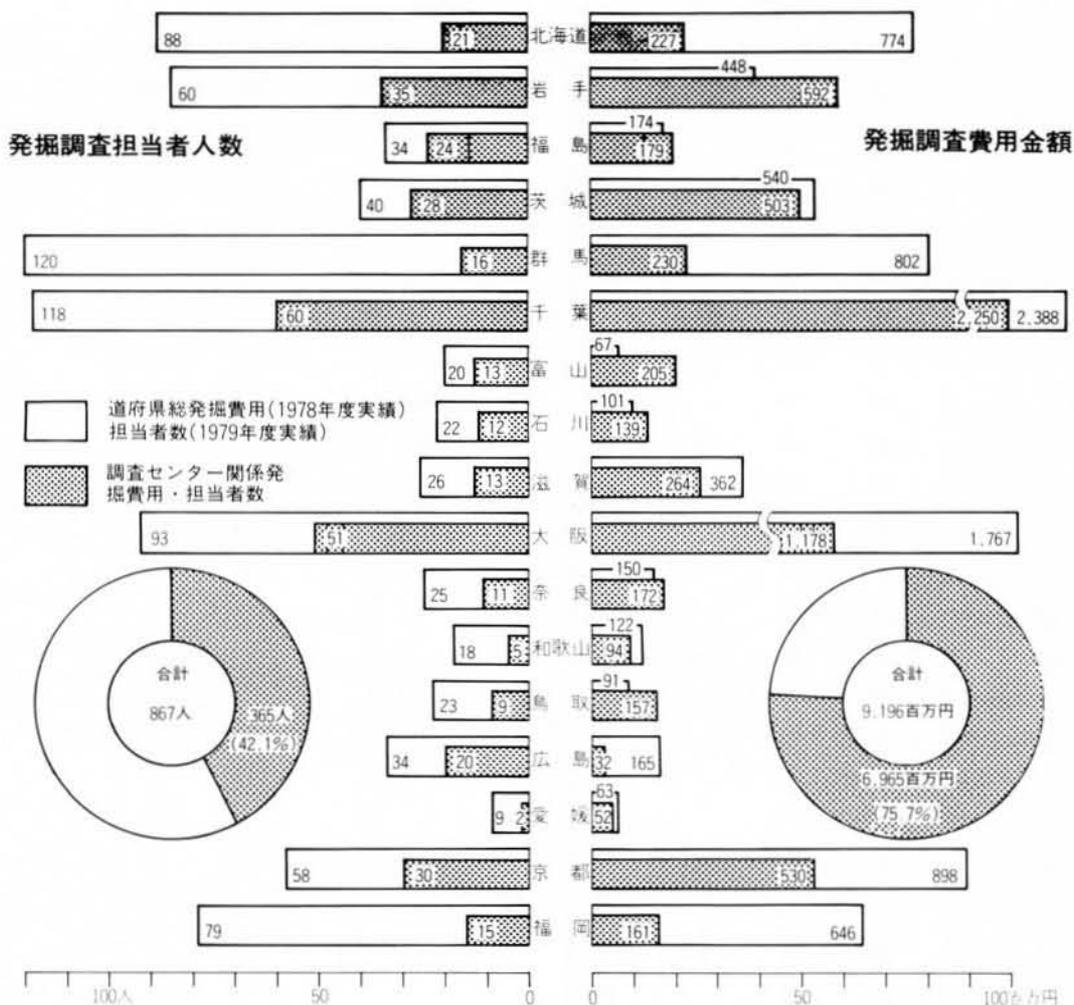
定員のほかに非常勤などの人員をかかえているが、かれらは主として発掘調査の補助員である。発掘作業員や遺物整理作業員の費用は事業費から支弁されるため、今回の調査では把握されていない。一部の地方では遺物整理作業員が、遺物修理・実測図作成などの分野に参加し、半ば非常勤化する傾向にある。このような事態に対処するため、石川では任意団体の石川県埋蔵文化財保護協会に一括委託する方策がとられている。この方法については賛否両論があろう。現状では益々普及していく傾向だが、専門家の適切な指導を必要とする。

業 務 の 内 容

	発掘調査	遺物整理	遺物保存処理	普及啓蒙活動	出版物頒布	行政	昭和54年度総事業費(含予定) 万円	発掘調査件数	立会調査件数
1 北海道	●	●					22,745	13	
2 岩手	●	●					59,158	26	
3 福島	●	●					6,608	59	
4 群馬	●	●		●			23,000	8	
5 茨城	●	●					50,283	25	
6 千葉	●	●	●				225,000	53	
7 富山	●	●		●		●	20,452	83	
8 石川	●	●	●	●		●	13,852	34	
9 滋賀	●	●	●	●			26,410	25	1
10 大阪府	●	●		●	●		99,993	10	
11 奈良	●	●					17,190	58	9
12 和歌山	●	●					9,427	9	
13 鳥取	●	●	●	●			15,745	2	
14 広島	●	●					3,195	8	
15 愛媛	●	●					5,179	2	1
16 釧路	●	●		●			753	4	
17 いわき	●	●			●		11,290	4	2
18 京都	●	●	●				53,000	50	22
19 大阪市	●	●		●			9,798	20	50
20 高槻	●	●	●	●	●	●	2,980	39	7
21 枚方	●	●	●	●			5,000	14	
22 北九州	●	●			●		16,085	13	

調査センター業務の主体が埋蔵文化財の発掘調査と遺物整理であることはいうまでもない。それらの作業は報告書の作成をもって終結するわけである。現状では発掘調査にともすればかたより、遺物整理についての対応が遅れているが、いくつかの調査センターでは意欲的に遺物の科学的な保存処理をすすめている。いまのところ発掘調査記録や遺物ごとの調査記録、あるいは関連資料を適切に整理しているところは少ないが、一部の調査センターでは資料室を設置して将来にそなえている。

定期的な講座あるいは遺跡見学会を組織し、文化財の普及啓蒙に重点をおく調査センターも少くない。また、報告書などを頒布する機能をもそなえている。富山・石川・高槻では埋蔵文化財行政をも調査センターにとりこんでいる点が注目されている。



調査センターの事業費は主として発掘調査およびそれにともなう遺物整理にかかわる費用とみてよい。この事業費と都道府県下の発掘費総額とを比較することによって、地方における調査センターの役割りを推測することができよう。ただし、いまのところ昭和54年度の発掘費用が集約されていないので、昭和53年度実績によらざるをえない（「埋蔵文化財ニュース」21）。細部について比較できないが、大局的な趨勢をみることは可能である。たとえば、県下の発掘費総額に近いかそれをこす費用を調査センターが保持する場合には、県下の発掘調査を調査センターが一手に引受けていることを意味する。そうでない場合には、府県の文化課あるいは市町村の文化課などともに発掘調査を分担していることをしめす。

今回調査した22団体が属する都道府県の発掘担当者総数の平均約42%が、調査センター人員でしめられている。奈良県では比較的早くから県文化財保存課と橿原考古学研究所調査課とで行政と発掘調査を分担する組織が定着しているが、近年この傾向は一層活発になり、県文化課などの発掘担当者を調査センターに集中していくケースが多くなっている。

調査基地の建設

	新営	既存施設	総工事費 千円	国庫補助金 千円	敷地面積 m^2	延床面積 m^2	備 考
北海道		●			725.8	329.1	
茨城県	●		2,340	—	2,980.0	375.7	
千葉県		●			666.6	792.0	
富山県	●		165,000	65,000	7,689.0	1,490.0	
石川県	●		197,310	65,000		1,982.0	敷地は県立工業 試験場と同居
釧路市	●		165,000	65,000	4,000.0	973.4	
いわき市		●				382.8	
京都市	●		159,668	65,000	1,664	2,053.9	研究所新営総工費 696,094千円
高槻市	●		196,902	65,000	3,319	2,303	

[現在新営中および計画中調査センター]

		千円	千円	m^2	m^2	
滋賀県	●	278,400	65,000	4,100	1,990	
群馬県	●	336,000	65,000	6,798	2,130	
青森県	●	267,321	65,000	2,983	1,833	
岩手県	●	345,541	65,000	4,016	2,066	
守山市	●	189,581	65,000	5,486	1,321	
山口県	●	314,122	65,000	2,799	1,943	
秋田県	●	318,037	65,000	5,000	1,500	
神奈川県	●	593,000	65,000	1,350	3,000	
福井県	●	270,578	65,000	7,262	1,850	敷地は朝倉氏遺跡 資料館と共有
福岡市	●	850,170	65,000	4,000	2,000	

すべての調査センターが恒久的な調査室や収蔵庫をもっているわけではない。既存の設備を転用したり、博物館などの一部を利用する例も少くない。たとえば大阪府では事務・普及等の部門が都心部の府庁舎の一部を間借りし、主力の業務部門は2カ所の発掘調査現場にもうけられた仮設建物にいる。近年になって新設された調査センターの多くは、国庫補助金の「埋蔵文化財の調査及び出土品、資料等の整理、研究、収蔵等を行うために必要な施設」を前提に建設されている。この補助金は都道府県又は市を対象にし、補助対象経費の2分の1以内の定額（最高65,000千円を限度とする）でおこなわれるもので、いままでに建設された施設では補助額のほぼ2倍が総工費になっている（「埋蔵文化財調査センター建設費国庫補助要項」昭和54年5月1日文化庁長官裁定）。

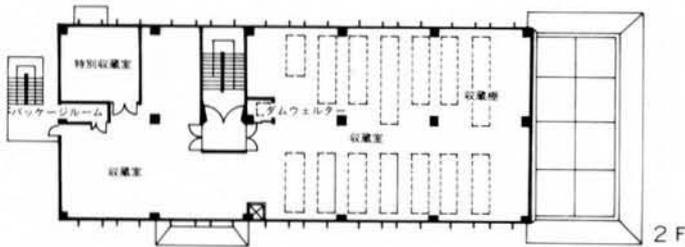
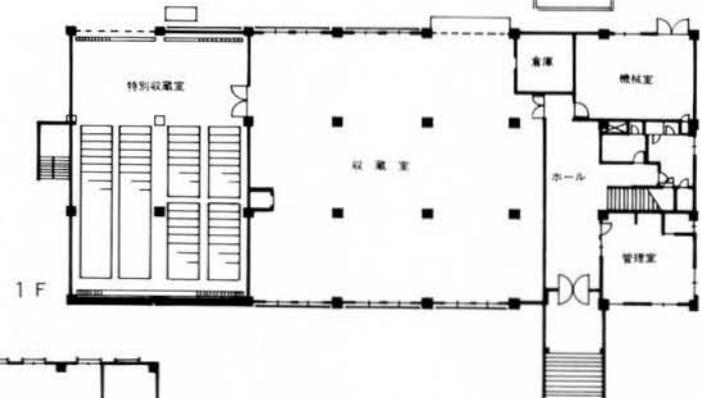
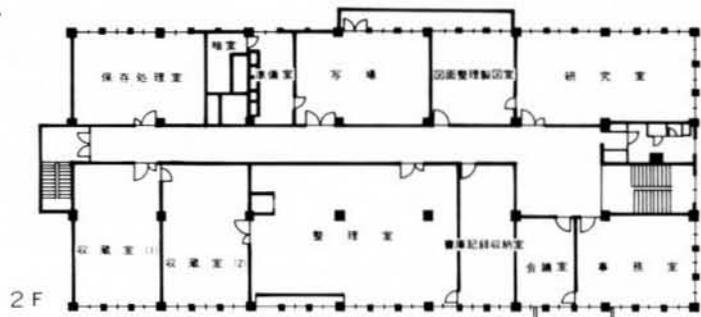
建物の総床面積は1,000 m^2 以上を前提にしているが、大体2,000 m^2 前後におさまっている。建物の部屋割りは管理部門、研究・整理部門、収蔵部門に大別される。研究・整理部門の部屋割りは各地の実態によってことなるが、一般的には水洗・接合・修理・実測・写真撮影などの整理工程にしたがう例が多い。

高槻市立埋蔵文化財調査センター

1975年10月25日開所

鉄筋コンクリート造2階建

延面積 1,547㎡

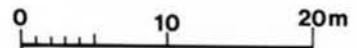
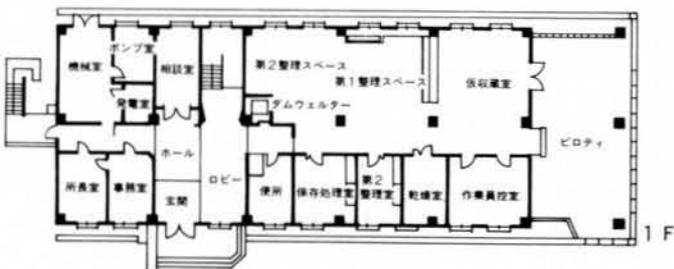


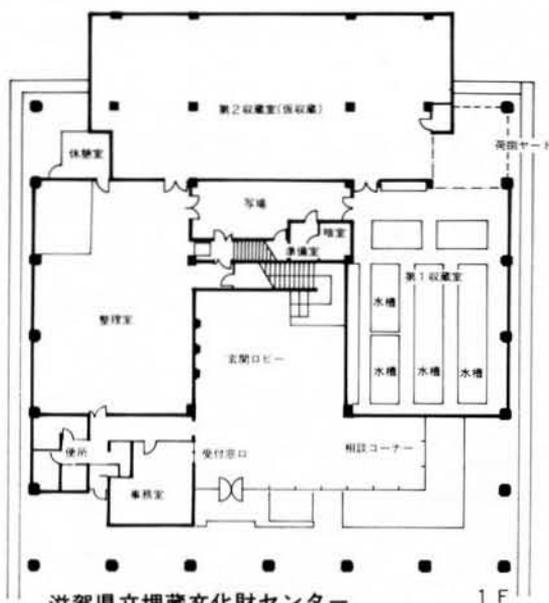
富山県埋蔵文化財センター

1977年1月4日開所

鉄筋コンクリート造3階建

延面積 1,490㎡



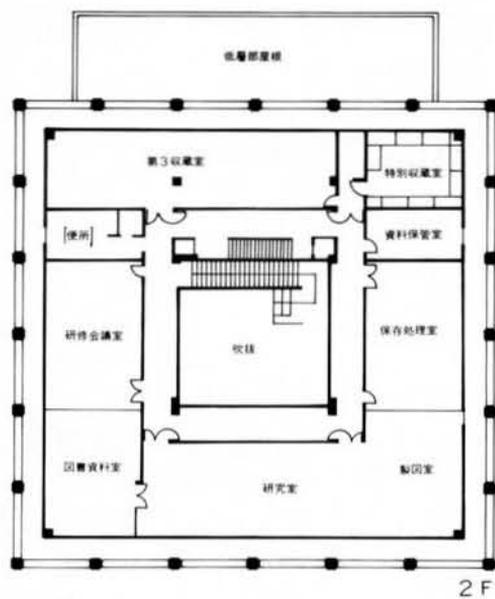


滋賀県立埋蔵文化財センター

1979年度建設

鉄筋コンクリート造2階建、塔屋1階付

延面積 1,990㎡



2F

財団法人岩手県埋蔵文化財センター

1979年度建設

鉄筋コンクリート造3階建

延面積 2,066㎡

(3階一般収蔵室は略する)



2F

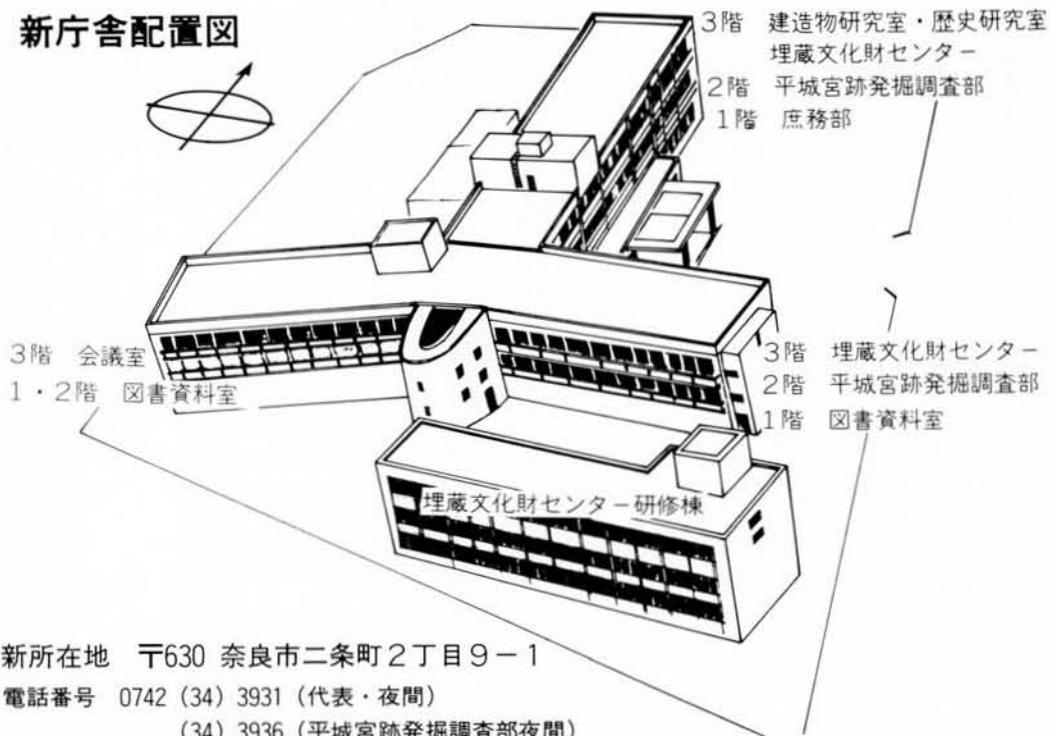


1F

埋蔵文化財センターが移転します

昭和55年4月26日から、下記のとおり新庁舎に統合移転することになりましたので、お知らせします。なお、従来の平城宮跡資料館はそのまま存続し、発掘関係・写真関係・保存科学関係の部門が残留します。

新庁舎配置図



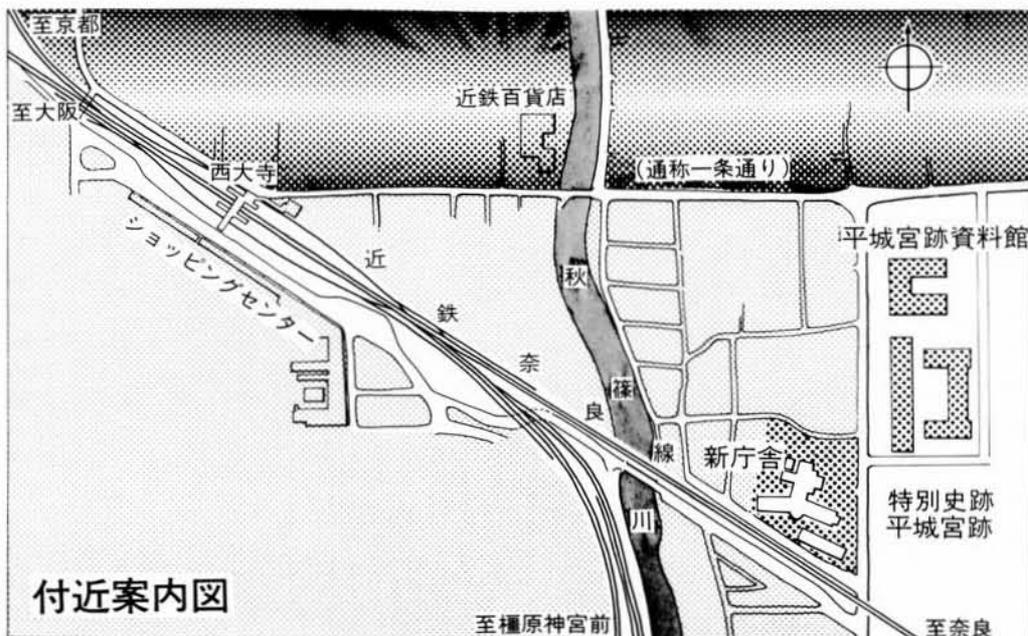
新所在地 〒630 奈良市二条町2丁目9-1

電話番号 0742 (34) 3931 (代表・夜間)

(34) 3936 (平城宮跡発掘調査部夜間)

(34) 3930 (埋蔵文化財センター夜間)

(34) 4406 (埋蔵文化財センター研修棟)



付近案内図